入 札 参 加 者 募 集 に 係 る 掲 示

次のとおり公募型指名競争入札に付しますので、入札参加希望者を募集します。

首都高速道路株式会社
代表取締役社長　寺山　徹

１　掲　示　日　　2024 年９月 12 日

２　契約責任者　　首都高速道路株式会社東京東局長　波津久　毅彦

３　業務概要等

⑴　件名及び数量　　車両運行管理業務用車両（緊急指定・道路維持作業用自動車）の架装　２台

⑵　業務の仕様　　別添仕様書のとおり

⑶　納入期限等　　2025 年３月 31 日（月）まで

⑷　納入場所　　別添仕様書のとおり

４　入札参加資格

⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成 23 年準則第１号）第 73 条の規定に該当しない者であること。

⑵　当該業務及び類似業務実施に係る実績又は経験があることを証明した者であること。

⑶　当該業務実施後の迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

５　入札までの手続等

⑴　「入札参加資格」等の交付

①　受付期間：　2024年９月12日（木）から2024年９月30日（月）午後４時まで

②「入札参加資格」等（入札参加資格、入札参加者募集の掲示、現場説明書、金額を記載しない設計書、架装仕様書）は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ－Ｒ等の配布）により無償で交付するので、下記８に掲げる担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
（http://www.shutoko.co.jp/business/bid/ ）

③　交付資料のダウンロード操作手順

上記サイトにて、該当業務の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑵　入札参加資格確認のための資料提出

４の入札参加資格の有無を確認するため、下記８に掲げる担当課に直接、資料を２部提出すること。

・提出資料

①　入札参加資格確認申請書

②　４⑵業務実施の実績又は経験の確認書類、及び４⑶アフターサービス・メンテナンスの体制を証明する書類

③　登記事項証明書（現在事項全部証明書）又はその写し（証明年月日が資料提出日の３ヶ月以内であること）

④　法人の場合は、財務諸表類（資料提出日の直前１営業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等

変動計算書、注記表）、それ以外の場合は、財務諸表類に準じた書類

⑤ 納税証明書又はその写し（国税通則法施行規則別紙第９号書式その３の３・「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用、証明年月日が資料提出日の３ヶ月以内であること）

・資料提出期限： 2024 年９月 30 日（月）午後４時

受付時間　午前 10 時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

・資料提出場所：下記８に掲げる担当課に直接持参すること。

※ 上記資料作成に要する費用は入札参加希望者の負担とする。

※ 提出資料に関して別途説明を求める場合がある。

※ 提出資料は返却しない。

⑶ 指名（非指名）通知書の交付

上記⑵において提出した資料を審査し、指名（非指名）通知書を 2024 年 10 月 18 日（金）に発送等する。指名通知書が送付等された者のみ入札に参加することができる。なお、都合により、別途連絡の上、入札が延期になる場合等がある。

６　入札

⑴ 入札日及び場所

５⑶の指名通知書にて入札日時、入札場所を通知する。

⑵ 入札方法

① 入札金額

3⑶に定める期間に行う３⑴の納入に要する一切の費用とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

② 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

③ 入札の無効

条件に違反した入札は無効とする。

⑶　入札保証金　免除

７　その他

⑴ 契約保証金　　免除

⑵ 契約条件　　契約書（案）のとおりとする。　：５入札までの手続等⑴の交付資料に含む。

⑶ 支払い条件　　完納払い

８　問い合わせ等の窓口

〒103－0015　東京都中央区日本橋箱崎町 43－５

首都高速道路株式会社東京東局総務・経理課

電話　０３－５６４０－４８１７（ダイヤルイン）

※なお、３業務概要等に関する詳細事項及び４⑵・５⑵提出資料②に関する事項については、首都高速道路株式会社東京東局総務・経理課　電話０３-５６４０-４８１０（ダイヤルイン）に問い合わせすること。（担当：浅井）